

守られてるから、守りたい。この星すべての生命

にじゅうまる

COP3

第3回

20 にじゅうまる
プロジェクト

パートナーズ会合

第3回 にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合

「ヒアリとウナギと投資から見る、私達の生活の未来」

報告書

日時： 2018年2月17日(土)・18日(日)

場所： 國學院大學渋谷キャンパス

主催： 国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)

共催： 國學院大學研究開発推進センター・共存学研究プロジェクト

國學院大學渋谷・環境と文化の会、日本自然保護協会、WWF ジャパン

コンサベーション・インターナショナル・ジャパン

ラムサール・ネットワーク日本、四国生物多様性ネットワーク

生物多様性わかものネットワーク、オリザネット

「いただきますの日」普及推進委員会、SDGs 市民社会ネットワーク

協力： 野生生物保全論研究会

助成： 平成29年度地球環境基金、経団連自然保護基金



目次

1. プログラム	1
2. 開会式・全体会合	2
3. 記念フォーラム「ヒアリとウナギと投資から見る、私達の生活の未来」	5
4. 分科会	10
分科会 1:「豊かな食の未来の実現に向けた生物多様性」	11
分科会 2:「ひと・生きものがつなぐ田んぼ～川～干潟～世界」	13
分科会 3:「ビジネスと自然資本」	17
分科会 4:「生物多様性から考える地域の持続的な未来」	19
分科会 5:「農と河川水辺の生物多様性向上活動の推進」	21
分科会 6:「身近な”コト”から生物多様性を主流化するには」	23
分科会 7:「SDGs×生物多様性×協働でつくる持続可能な地域」	25
分科会 8:「サンゴ礁と砂浜 ～海の生物多様性保全～」	27
分科会 9:「教育的視点でみる「農と食」」	29
5. パネル・ポスター 出展団体一覧	31
6. 付属資料	33

1. プログラム

(1) 1日目 2月17日(土)

- 09:30～10:00 受付
- 10:00～12:00 開会式・全体会合
- 12:00～13:00 休憩
- 13:00～17:00 記念フォーラム
- 17:00～18:00 ポスターセッション
- 18:00～20:00 交流会

(2) 2日目 2月18日(日)

- 09:00～09:30 受付
- 09:30～10:00 分科会の目的共有
- 10:00～16:30 分科会 (各分科会でお昼休憩)
- 16:30～17:00 休憩
- 17:00～18:00 分科会成果の共有、閉会式

2. 開会式・全体会合

(1) 概要

日時: 2018年2月17日(土)10:00-12:00

場所: 國學院大學学術メディアセンター 常磐松ホール

参加者数:70名

(2) プログラム

司会進行: IUCN-J 副会長・事務局長 道家哲平

第一部 開会式 10:00～10:40

開会挨拶 IUCN-J 会長 渡邊綱男

共催団挨拶 國學院大學研究開発センター・共存学研究プロジェクト 古沢広祐教授

にじゅうまるプロジェクトの活動報告 IUCN-J 副会長・事務局長 道家哲平

第二部 にじゅうまるを推進する活動の報告と討議 10:40～12:00

にじゅうまるの輪を広げる

① にじゅうまるプロジェクトとのデータベース連携

電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループ 株式会社明電舎 阿部達也氏

② にじゅうまる宣言をきっかけとした、生物多様性地域戦略の推進

岡山市 環境保全課 山田瑞希氏

③ にじゅうまる宣言をきっかけとした生物多様性の普及啓発

愛知県 自然環境課 來住南輝氏

④ おりがみアクション・にじゅうまるプロジェクト・MY 行動宣言を活用したイベント開催

大阪市建設局天王寺動物公園事務所 山元美紗氏/片岡千馨氏

効果的に活動する

⑤ バラスト水管理システムについて

パナソニック株式会社 佐藤恭子氏

⑥ 沖電気工業株式会社

沖電気工業株式会社 山本直樹氏

⑦ 田んぼ10年プロジェクトの状況

ラムサール・ネットワーク日本 呉地正行氏

⑧ 四国での生物多様性保全

四国生物多様性ネットワーク 谷川徹氏

⑨ わかものが主体となっていく生物多様性への取り組み

生物多様性わかものネットワーク 引地慶多氏

(3) 全体会合の発表内容

開会の挨拶では、国際自然保護連合日本委員会(以下 IUCN-J)会長の渡邊綱男から、2年に1度開催されるこの会合で2年の歩みを共有し、パートナー間の連携をさらに深めあい、2020年の愛知ターゲットの最終年に向けた方向性を見つけて欲しいとの話があった。続いて、共催団体の國學院大學研究開発センター・共存学研究プロジェクトの古沢広祐教授からは、生物多様性だけでなく社会・文化の多様性が重要であり、そしてこの会合が、国連持続可能な開発目標(SDGs)などの課題も踏まえた新たな方向性を探るよい機会になることを期待しているとの挨拶があった。

次に、IUCN-J 副会長・事務局長の道家哲平が、にじゅうまるプロジェクトの活動報告を行った。2011年10月8日に18団体28宣言でスタートしたにじゅうまるプロジェクトは、現在では495団体697宣言となっている。その宣言の内訳は、NGOよりも企業の方が多くなり、全国各地の活動が登録されている。また、動物園・水族館や企業団体など、さまざまな団体との連携が展開していることも報告された。愛知ターゲットはSDGsの指し示す持続可能な未来の下支えとなる目標ともなり、2020年までに2020宣言をめざして、さらなる連携を呼びかけていきたいという今後の方向性が紹介された。



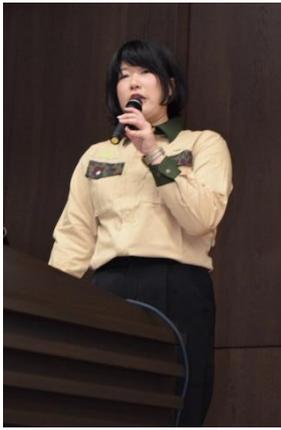
全体会合第2部は、にじゅうまる宣言や生物多様性に関する活動を行っている9つの団体からの報告となった。電機・電子4団体生物多様性ワーキンググループの阿部達也氏(株式会社明電舎)から、生物多様性ワーキンググループの活動についての紹介があった。同ワーキンググループでは、事業活動と生物多様性の関係性の整理を行い、愛知ターゲットに対する具体的な行動指針を提示している。また、生物多様



性教育ツール「Let's Study 生物多様性!(LSB)」の開発や、生物多様性保全活動事例データベースを構築している。会員企業へのアンケートでは、業界の愛知ターゲットへの貢献度が増してきていることが確認できた一方、活動にレベル差があるため、今後はフロントランナーの支援と共にボトムアップのために活動事例をまとめたツールを開発中とのことであった。

次に自治体の取り組みとして、岡山市環境保全課の山田瑞希氏から発表があった。岡山市では生物多様性地域戦略を推進するツールとして、にじゅうまるプロジェクトを利用しているが、生物多様性のためにすべきことが20に分類され、かつ、それをアイコン化したにじゅうまるプロジェクトの趣旨は分かりやすく、具体的な宣言につながりやすいと発言された。温暖化対策などを行っている企業などに参加を呼びかけ、現在は12団体12宣言が申請された。

3番目は愛知県自然環境課の來住南輝氏から、愛知県の生物多様性保全の取り組みについての報告があった。同県では、開発によって分断され孤立した自然を、緑地や水辺でつないで生きものの道(生態系ネットワーク)を形成する取り組みを行っている。県内各地に設立された協議会は、7年間かけて全県をカバーする体制が確立され、9地区で約250団体が参加している。この協議会を通じて企業と学生とNPOが協働するほか、県政お出かけ講座でMY行動宣言を普及させるなどの活動を行っていると発言された。



4 番目に登場した、大阪市建設局天王寺動物公園事務所の山元美紗氏からは、天王寺動物園での取り組みが紹介された。同園では年間を通じてさまざまなイベントが開催されているが、その際におりがみアクションや MY 行動宣言を活用して、参加者に生物多様性への理解を深める取り組みをしていると報告された。

パナソニック株式会社の佐藤恭子氏からは、パナソニック環境エンジニアリング株式会社が取り組む、バラスト水処理システムについての発表があった。2017 年に船舶バラスト水規制管理条約が発効したことによって、外来種対策の一環として、バラスト水処理設備の設置が一定の船舶に義務化された。これを機に、水処理技術のノウハウを持つ同社が船舶事業に新規参入し、薬剤やフィルターを必要としない技術を開発したと報告された。

沖電気工業株式会社の山本直樹氏は、同社の生態系サービスへの依存度・影響度を評価する取り組みについて報告した。同社は、かねてより環境管理活動のなかでの取り組みを行っていたが、より客観的な観点から評価を行うために、「企業のための生態系サービス評価(ESR)」を用いた再評価を行ったと発表された。そして、今後はすべての新規開発製品で、ESR 評価を含む環境影響評価を展開することを検討していると報告した。

ラムサール・ネットワーク日本の呉地正行氏からは、「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト(RiceBED)」についての報告があった。このプロジェクトは、ラムサール条約や生物多様性条約の水田決議を現場で展開するために立ち上げられた。愛知ターゲットと対応する「水田目標」を設定して、行動宣言を呼びかけるとともに、国内外でさまざまなネットワークを構築していると発言された。



四国生物多様性ネットワークの谷川徹氏からは、四国生物多様性ネットワークの活動についての報告があった。このネットワークは生物多様性条約 COP10 を機に発足したゆるやかなつながりで、四国各地で生物多様性会議を開催するとともに、網目状のつながりの構築を目指しているとのことであった。

最後に、生物多様性わかものネットワークの引地慶多氏が報告した。このネットワークは生物多様性やその問題に関しての活動・研究を行う学生と若手社会人が対象で、現在 90 名が会員であると話した。合宿形式の会議を行っていることや、国際会議への参加・提言、出前講座や全国の活動を集約した「生物多様性わかもの白書」の発行を行っているとして報告された。

これら 9 つの報告のあと、フロアの参加者を交えた討議が行われた。にじゅうまる宣言も増えて活動も多様化してきた反面、一般市民の認識からは愛知ターゲットが忘れられつつあるのではないかとの懸念も示された。それを解消するためにも、生物多様性を分かりやすい言葉と方法で伝えていく必要性が説かれた。最後に WWF ジャパンの草刈秀紀氏が、社会を変化させるためにも、市民立法でもある生物多様性基本法を理解し、行動する政治家が求められていると強く訴えて全体会合は終了した。



3. 記念フォーラム「ヒアリとウナギと投資から見る、私達の生活の未来」

(1) 概要

日時: 2018年2月17日(土)13:00-17:00

場所: 國學院大學学術メディアセンター 常磐松ホール

参加者数:95名

(2) プログラム

司会進行: コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 名取洋司氏

第一部 導入 13:00~13:15

開会挨拶 IUCN-J 副会長 日比保史

共催団体挨拶 國學院大學研究開発推進センター・共存学研究プロジェクト 古沢広祐教授
にじゅうまるプロジェクトの活動報告 IUCN-J 事務局 道家哲平

第二部 記念フォーラム 13:25~14:55

講演 1. 「グローバリゼーションと外来生物」 13:15~13:45

五箇公一氏 国立環境研究所 生態リスク評価・対策研究室 室長

講演 2. 「ウナギから考える生物多様性」 13:45~14:15

井田 徹治氏 共同通信社編集委員兼論説委員 環境・開発・エネルギー問題担当

講演 3. 「経済から見た生物多様性の今と未来」 14:15~14:45

足立直樹氏 株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役、
企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)理事・事務局長

パネルディスカッション(前半)14:45~15:15

登壇者: 上記講演 1~3 の講演者 + IUCN-J 副会長 日比保史

コーディネーター: 黒田かをり氏(一般財団法人 CSO ネットワーク事務局長・理事)

休憩 15:15~15:45

グループディスカッション 15:45~16:15

「良い変化を起こす阻害要因はなにか」「それを取り除くためにはどのようなことをしていけばよいか」について、参加者同士で議論

パネルディスカッション(後半) 16:15~16:55

閉会挨拶 IUCN-J 会長 渡邊綱男 16:55~17:00

(3) 記念フォーラムの詳細な内容

IUCN-J 副会長の日比保史は開会の挨拶で、ヒアリとウナギと投資は一見つながりがないように思えるが、生物多様性の視点では生物と食と経済はバラバラのものではなく、融合させないと愛知ターゲットの目標は達成できないことが、このあとの講演やパネルディスカッション、討議を通して理解できるはずと話した。

① グローバリゼーションと外来生物

国立環境研究所 生態リスク評価・対策研究室室長の五箇公一氏から、生物多様性を脅かす要因の 1 つに「外来種の侵入」があるが、外来種とはなんらかの人の手によって移動させられた生物種で、人間社会にインパクトをもたらすものであることが解説された。その 1 例として、オオクチバスが示された。オオクチバスは戦後、食用目的で導入されたが、その後スポーツフィッシングのために全国に放流され、その結果として在来種が被害に遭っているとのこと。マングースやアライグマ、ミシシippアカミミガメなどの例も紹介された。

一方、こうした人の手によって食用・ペット用として意図的に移入されたものとは別に、物資の輸送にともなって移入してくる例として、アルゼンチンアリの事例とその根絶プロジェクトが紹介された。根絶のために、科学的知見に基づいて効率的に、かつ根気よく活動が続けることが重要で、なおかつ在来種への被害が少ない方法が確立されたと発言された。



現在、話題となっているヒアリは、人を刺すという身体的被害だけでなく、電気コードをかじるなど設備への被害、農作物や家畜への被害などをもたらす生きものだということや、物流のグローバル化にともなって、原産地の南米から世界各地へと拡がってアジアにも急速に拡大している生物であることが紹介された。物流をストップさせれば移入を未然に防げるが、貿易による経済効果を断ち切ることはできないため、防除方法の確立と普及が急務であると訴えた。

また、サッカーワールドカップやリオ五輪を機にジカ熱ウィルスが世界的に拡散したように、国際的イベントによって新興感染症ウィルスなどの侵入が拡大するリスクについても注意喚起をされた。

② 経済から見た生物多様性の今と未来

株式会社レスポンスアビリティ代表取締役・企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)理事・事務局長の足立直樹氏からは、経済活動と生物多様性の関係についての講演が行われた。

たとえば森林について見ると、過去 300 年で世界の森林の 40%が消失し、その結果、生きものも激減している。企業活動の責任は大きく、ある NGO の分析によれば、世界の森林破壊の原因の 80%は、木材・パーム油・牛(肉・革)・大豆の生産によるものである。

「測れないものは管理できない」という発想のもと、この課題を解決するために考えられたのが「TEEB(生態系と生物多様性のための経済学)」や「自然資本プロトコル」であり、国際的には、自然環境の外部不経済を明らかにして、国家会計や企業会計などへ組み込むことが必要だという考え方が急速に進んだ、と説いた。

そして今や世界の投資家たちがこの考え方に注目しているが、それは近年急増している異常気象や気象災害による経済損失、保険支払いを食い止めるには、また投資先の事業リスクを回避するためには、ESG リスクの高い企業には投資しないと考えるようになってきたためだと分析された。先進的な企業は、持続可能なビジネスのためには、生物多様性に配慮したサプライチェーン・バリューチェーンを整備し、消費者や投資家へのコミュニケーションを重視することをはじめていることが紹介された。

未来を変えるためには、市民は、努力している企業を応援するとともに、努力を怠っている企業からは商品を買わないなどして意見を示すことが大切だと、足立氏は訴えた。



③ ウナギから考える海の生物多様性

3 番目に、共同通信社編集委員の井田徹治氏から、海の環境の現状と問題点について講演があった。

現在の海は、海温上昇、海洋酸性化に加え、化学物質、リン・窒素、プラスチック、放射性物質など陸上起源の汚染が拡大し、その環境変化に加え、過剰漁獲による漁業資源が減少するという、危機的状態にあり、生きものの棲めないレッドゾーンが拡大していると井田氏は指摘。

ウナギは温帯では日本、北米、ヨーロッパなどに生息しているが、そのすべてで資源が激減している。そしてウナギだけでなく、サバ・アジ・トラフグ・スケトウダラなど日本近海に漁業資源や、クロマグロ・ミナミマグロ・フカヒレ・メロなど日本の消費と深く関係するものも資源減少が進行している。FAO の漁業白書によると、世界のおもな漁業資源の約 6 割が限界まで漁獲されていて、およそ約 3 割が過剰漁獲か枯渇状態であるという。



このような厳しい状況にありながら、一般市民はさほど危機感を持っていないのはなぜなのか。井田氏は、そもそも海の中のことは見えにくいことと、海が大きすぎてその規模を把握するのが難しいことが要因であると指摘した。そして、海から魚がいなくなるなど、想像しがたいから、危機感が募らないのではないかとの見方を示した。さらに、代替種や代替漁場があるため、スーパーの売り場からは魚がなくなり、そのため、消費者は危機を実感しにくいのだと述べた。しかし、資源の崩壊は突然やってくるもので、タイセイウタラやベーリング海のスケトウダラなど、一度枯渇した資源は数年間禁漁にしてもなかなか復元しない例が挙げられた。

井田氏は最後に、海の危機に目を向けるためには多くの努力が必要だと訴えた。それは、海の有限性を心にとめること、海の実態を知る努力をすること、毎日の食べものがどこからやってくるのか想像力を働かせてつながりを考えること、そして、私たちの生活習慣を変えることが大切だと結論づけた。

④ パネルディスカッション

講演者 3 名に IUCN-J 副会長の日比保史を加え、CSO ネットワーク事務局長・理事の黒田かをり氏のコーディネートでパネルディスカッションが行われた。

日比からは、自然資本という概念を説明すると、NGO からは「自然に値札を付けるとはけしからん」などと否定的な意見が出ることも多いが、しかし、自然資本とは値札付ではなく、自然が持っている価値を再認識することで、里山などで自然を持続可能に利用してきた日本人にはなじみ深いものではないか、と感想が述べられた。

フロアからもいくつかの質問が寄せられた。「どの製品を選べばいいのか情報が少ない」との疑問には、企業に直接質問をすればいいと足立氏が回答。意識の高い企業には質問そのものが励みになり、意識していない企業には気づきになるからであると。また、問題解決のためには組織の中で閉じてしまわずに、エンゲージメントが必要で、そのためには NGO などが社会と積極的にかかわる必要があるとの指摘もあった。

こうした議論を受けて、会場に参加した人たちが数人ずつのグループに分かれて、「良い変化を起こす障害要因は何か」「それを取り除くためにはどのようなことをしていけばよいか」についてディスカッションを行った。

各グループから、下記のような報告が挙げられた。

- ・ 行政が動くためには、市民からの声が必要である。
- ・ 認証制度を受けた商品は価格が高い。
- ・ 魚を「野生生物」と認識することがない。
- ・ 「生物多様性」はむずかしそうだから、楽しそうな入り口をつくるべき。
- ・ 価値観の違う団体同士では常識のギャップがあるが、「自然資本プロトコル」がそのギャップを埋める手段になるのではないか。
- ・ そもそも、今日の参加者が少ないのが問題だ。

これらの疑問や提案に各コメンテーターが意見を述べたが、なかでも「まずは、隣の人に生物多様性の大切さを伝えることから始めましょう」との提案が印象的であった。



4. 分科会

(1) 概要

9つのコーディネーター団体による分科会が行われ、愛知ターゲットの目標に関連する今の取り組みや今後の課題などについて、解決策や新たな方向性を探った。

日時:2月18日(日)

09:30-09:50 分科会全体会合 (常磐松ホール)

10:00-13:00 午前 分科会(各分科会教室)

13:30-16:30 午後 分科会(各分科会教室)

17:00-18:00 分科会全体会合 (常磐松ホール)

場所:常磐松ホール、國學院大學3号館

参加者数:156名

(2) 分科会内容

- ①「豊かな食の未来の実現に向けた生物多様性」
「いただきますの日」普及推進委員会
- ②「ひと・生きものがつなぐ田んぼ～川～干潟～世界」
ラムサール・ネットワーク日本
- ③「ビジネスと自然資本」
コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
- ④「生物多様性地域戦略から考える地域の持続的な未来～生物多様性をSDGs目標から読みとく～」
農と生きもの研究所
- ⑤「農と河川水辺の生物多様性向上活動の推進」
オリザネット
- ⑥「身近な”コト”から生物多様性を主流化するには」
生物多様性わかものネットワーク
- ⑦「SDGs×生物多様性×協働でつくる持続可能な地域」
SDGs市民社会ネットワーク
- ⑧「サンゴ礁～海の生物多様性保全」
公益財団法人 日本自然保護協会
- ⑨ 教育的視点でみる「農と食」～若者を活動にどのように繋げていくか～
田んぼの生きもの調査フォーラム

※ 分科会1(豊かな食の未来の実現に向けた生物多様性)・分科会3(ビジネスと自然資本)は午前中のみ、分科会7(SDGs×生物多様性×協働でつくる持続可能な地域)は午後からの開催。

分科会 1:「豊かな食の未来の実現に向けた生物多様性」

実施団体:「いただきますの日」普及推進委員会

報告者:有福英幸(「いただきますの日」普及推進委員会 代表)

場所:3309 教室

1. はじめに

当分科会は、未来に向けても、持続可能な食の供給を実現するために、生物多様性と食の関わりについて理解し、市民が自分の食卓レベルからの視点でどのようなアクションを起こしていけばよいのか検討することを目的として実施した。(参加者数:20名)

2. プログラム構成

10:00～10:15 イントロダクション(生物多様性/愛知目標の紹介)

10:15～11:30 話題提供 1「いただきます みそをつくるこどもたち」映画上映

11:30～12:00 話題提供 2 太田敏監督 トークセッション

12:00～13:20 参加者との「豊かな食の未来」を考える対話

13:20～13:30 クロージング(自ら実施したいアクション宣言)

3. 話題提供 1「映画上映」の概要

ドキュメンタリー映画「いただきます みそをつくるこどもたち」の上映を行った。映画のメイン舞台は、福岡県にある高取保育園。同保育園では、食育という言葉がまだない 1968 年の開園から、アレルギー疾患の子どもたちを受け入れ、その解決策や食のあり方を探ってきた。試行錯誤を続け、答えを“かつて当たり前だった日本の暮らし”の中に見出した。この和食給食スタイルは“食は命なり”という理念のもとに実践され、多くの園児たちを健やかに育ててきた。

みそを作り、おにぎりを握る子どもたちの姿を通じて、「発酵」や「地産地消」など、“和食と日本人の深い関係”に気付かされた。昔から日本の食卓は、生物多様性の恩恵によって成り立っていることを学ぶことができた。

4. 話題提供 2「太田敏監督 トークセッション」の概要

映画を撮影された太田監督より、ご自身が感じておられる「食の未来」についてお話をいただいた。

今回のテーマでもある生物多様性を保ちながら食を充実させようとする、自然と地産地消の食を選択するようになるのではないかと、という問題提起があった。その上で、現在は、情報が多く、何が正しいのかわからない状況や、グローバル企業の食に自然と囲まれてしまっていること、仕事が忙しく食に時間をかけることが難しいという課題が挙げられた。

しかし、自分が食べたもので自分ができているという感覚を持ち、意識を少しでも変えることで自ら選択することは可能ではないかと、未来への希望につなげることが出来た。



5. 「豊かな食の未来」の実現に向けて

未来の食を考える時に、私たちを取りまく環境の変化に大きく左右される。

- 1)よりグローバルな食に囲まれてしまう
- 2)ローカルとバランスを取ることができる

という2つの大きな分岐によって、今後の私たちの食卓のあり方、それを支える生物多様性のあり方が大きく変わってくる。

そのため、生物多様性を守るために「2)ローカルとバランスを取ることができる」未来の実現に向けて、以下の4つのアクションを生み出した。

- ✓ 和食に切り替える
- ✓ 地元のもの食べるように心がける
- ✓ 情報を鵜呑みにせず、自分の体にフィットする食事を試行錯誤する
- ✓ 食事に時間をかけ、感謝していただく

これらは、誰もがすぐにでも実行可能なアクションである。「いただきますの日」普及推進委員会では、引き続き、生物多様性を損なわない食のあり方として、今回生み出されたアクションも広く浸透を図っていきたいと考えている。

分科会 2:「ひと・生きものがつなぐ田んぼ～川～干潟～世界」

実施団体:ラムサール・ネットワーク日本

報告者:安藤よしの(ラムサール・ネットワーク日本 代表理事)

場所:3307 教室

1. はじめに

当分科会では、にじゅうまるプロジェクトに登録している「田んぼ 10 年プロジェクト」・「湿地のグリーンウェイ」・「日韓湿地 NGO フォーラム」に関する内容を話し合った。(参加者数:約 50 名(カフェ田んぼ 60 名))

2. 分科会第 1 部の概要:「田んぼ 10 年プロジェクトの課題を解決し、2020 年以降の活動に活かすために」 田んぼ 10 年プロジェクトを展開する中で明らかになってきた課題と、これからの活動について議論した。

- 基調報告「田んぼ 10 年プロジェクトーその活動と直面する課題ー」 水田部会会長 呉地正行
これまで達成できたことの発表・2020 年の総括と将来の活動計画発表に向けた課題を報告した。

■課題 1. 「田んぼの生きもの調査の手法・データ収集・それをもとにした次のステップ」

日本各地で盛んに実施され、データの蓄積もある程度できている田んぼの生きもの調査ではあるが、田んぼの生物多様性向上を図れたという実感がもてるどころまではいっていないようである。

- ① 「新たな生きもの調査法による、田んぼの生物文化多様性の評価」 NPO 田んぼ 船橋玲二
持続可能な農業のための田んぼの指標として、トンボ類・貝類・水生昆虫類など 9 つ指標群を設定することで、簡便かつ具体的に定量評価できる調査方法が提案された。
- ② 「田んぼの生きもの調査」～これまでと、これから～ JA 全農 渡邊 剛志
JA 全農では生協・各県の JA・NPO 法人などと「田んぼの生きもの調査プロジェクト」を設立、実施し 10 年以上が経つ。平成 29 年度の実施回数は 78 回、参加人数はのべ 4,200 人まで拡大してきた。また、学校の授業としての生きもの調査の実施も増えてきている旨が報告された。

■課題 2. 「都市生活者は田んぼにどのようにかわれるか」

都会では田んぼに行ったことすらない人も多く、田んぼの生物多様性向上の主旨を理解してもらうことは簡単ではない。一方、持続可能な社会を創るためには、都市生活者の理解と行動が欠かせない。課題 2 では、田んぼ(生産者)と都会(消費者)をつなぐ活動をしている団体の活動を報告頂いた。

- ① 「生産者と消費者のフードチェーンでつながる田んぼとお米と環境と」 コープデリ 小林新治
「佐渡トキ応援お米プロジェクト」では、佐渡のトキの保護を目的に佐渡市・JA 佐渡・コープにいがたなどと連携して協定を結び、生きものを育む田んぼ環境づくりのために、CO-OPにいがた佐渡コシヒカリ米 1kg につき 1 円の寄付を行っている。また、岩手県で始まった「お米育ち豚」の普及で耕作放棄地が飼料米の田んぼとして復活してきている。さらに、田んぼ 10 年プロジェクトとつながることにより、コープデリの取り組みが生物多様性条約やラムサール条約等、国際的条約の取決めにつながる意義深いものであることを自覚した。
- ② 「「生きもの元気米」の取り組み」 河北潟湖沼研究所 番匠尚子
「生きもの元気米」とは、農薬の空中散布・畦への散布を行わない栽培法で管理された田んぼ一枚ごと、河北潟湖沼研究所が生きもの調査を実施し、「生きもの元気米」認証をして販売するものである。2017 年は参加農家が 7 件、田んぼ 9 枚、取扱量 6 トンで、現在の販売価格は白米 5kg 2,600 円となっている。販売は主にネットショップ、イベント、道の駅などで、農薬不使用田んぼのお米から

先に売れていく特徴がある。これからの課題として、農薬をなるべく使わないほうが農家自身もよくなることを実証する・取扱量のキャパ不足の改善等があげられた。

■グループ討論「2020年以降の田んぼの活動に組み込みたい課題について」

下記3名より事前の話題提供を頂いた。

- ① 「千葉県いすみ市の取り組みとICEBA 2018」(いすみ市農林課・房総野生生物研究所 手塚幸夫)
いすみ市では水田農業の衰退を改善するために、環境と経済が両立する有機稲作にチャレンジした。有機稲作はいすみ市生物多様性戦略の重点事業となっており、民間稲作研究所の指導を得て、生きものを育む稲作りに取り組んだ。結果2017年には、いすみ市立小中学校全校で有機米の給食が実施できるようになった。環境教育・食育・農業体験を一体的に扱う教育プログラム「田んぼと里山と生物多様性」を開発し実施中。
- ② 「びっくりドンキーの生物多様性に配慮したお米の提供への挑戦」(株)アレフ 荒木洋美
アレフは2005年にふゆみずたんぼプロジェクトを発足させ、2011年に「生きもの豊かなたんぼのお米」の店舗導入を開始した。現在全国16産地、719名の生産者が総面積1,784haで米づくりをしている。びっくりドンキーで食事をすると、生きもの豊かな田んぼが維持され、水田を中心とした地域の生きものが暮らす環境も守られるということになる。
- ③ 「TTP(田んぼを食べる)プロジェクトで持続可能な農業を創る」 TTP 発起人 林 鷹央
田んぼは野草、魚、貝、昆虫など食べられるものが豊富である。それらを糧(かて)として利用すること、それぞれの地域の特性を活かした食べ方を普及することなどで、持続可能な農業と生物多様性保全を実現させていきたい。田んぼの生きもの調査・聞き取り調査は糧(かて)もん探してもある。川越市での「食べる生きもの調査」、ラムネットJの「コナギを愛でて食べる会」などを事例に、持続可能な農業を創ることを目指して活動予定。

<グループ討論>

3つのグループに分かれて課題1.と課題2.に関する活発な議論が行われた。「生きもの調査」に関する議論が多かった。今後もテーマ別の集会を設け、田んぼプロジェクトで活動する仲間の意見を集約してこれからの活動を組み立てていく。「都市の農業を取り戻す仕組みの必要性」は以前から求められており、今後の重要な活動テーマの一つとなる。ラムネットJではラムサール条約のCOP13で、「都市近郊の田んぼ」を取り上げることが検討されている。

3. 分科会第2部の概要:「水のつながり命のつながり 湿地のグリーンウェイブ」

国際生物多様性の日を中心とする4月～7月に、全国で展開される湿地保全のさまざまな活動を緩やかにつなげて相互に支え合い、それらを大きなうねりにすることで、湿地の保全や賢明な利用の重要性をアピールするキャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」の参加団体より事例報告を聞き、今後の活動を検討した。

- ① 「湿地のグリーンウェイブこれまでとこれから」 ラムサール・ネットワーク日本 陣内隆之
「湿地のグリーンウェイブ」には、自然観察会・田植え・生きもの調査など、毎年30～60の企画が参加している。国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)のグリーンウェイブ・IUCN-Jの「にじゅうまるプロジェクト」に参加し、UNDB-Jの認定連携事業にもなっている。楽しく学習しながら、湿地の価値を理解し、保全のために必要な行動について考えられる重要な活動であるが、開催団体数が伸び悩んでいる。「湿地の生物多様性保全は当然」という社会にするため更なる活動を組み立てたい。
- ② 「多摩川河口干潟」 日本自然保護協会自然観察指導員東京連絡会(NACOT)山口義明

東京湾に残された数少ない貴重な干潟の一つである多摩川の天然干潟で、2005年から開催してきた自然観察会で、グリーンウェイブに参加している。実際に干潟を訪れ、豊富なカニなどの生きものに触れあうことで干潟の大切さを実感してもらう取り組み。首都高速の架け替え・羽田連絡橋の新設工事の問題があり、2017年は参加者と建設現場を視察した。

③ 「河北潟」 河北潟湖沼研究所 番匠尚子

「とりもどそう河北潟 泳げる湖、おいしい魚、安心して使える水」という研究所の掲げるビジョンの実現を目指して活動中。河北潟レッドデータブックの作成・田んぼの生態系保全・生きもの元気米・外来種の除去ヨシ刈りとヨシ船作り等を実施し、河北潟を汽水に戻し、流域保全を目指し活動している。

④ 「中池見湿地」 NPO 法人中池見ねっと 上野山雅子

袋状埋積谷という特別な地形に泥炭層が厚く堆積する中池見湿地は、ラムサール条約湿地である。約3,000種の動植物(内90種以上が絶滅危惧種)が生息する生物多様性に富んだ環境は、人の手が入ることで管理されてきた。グリーンウェイブに参加する「ミニたんぼサポーター」は生きもの応援団。子どもも大人も米づくりを通じて、今では珍しくなってしまったデンジソウなど、田んぼの希少種が育つのをサポートする取り組み。

⑤ 「クロツラヘラサギネットワーク」 日本クロツラヘラサギネットワーク 松本 悟

クロツラヘラサギはかつて総数300羽を下回っていたが、現在は4000羽程度に増えている。主に韓国西側の沿岸の離島で繁殖し、日本では九州・沖縄などで越冬する。最大の越冬地は台南市である。東アジアを渡る鳥なので、平和の鳥として湿地環境の啓発・保全のための国際協力などに大きな役割を果たしている。当ネットワークでは調査・普及啓発・国際交流などの活動を行っている。

<グループ討論>

「湿地の生物多様性の保全・賢明な利用を主流化するためにはどのような活動が必要か」

参加数が増えてこないという問題:湿地での活動の特徴・利点である「生きものに直接触れて覚える感動」で、大人も子どももテンションが上がる(親子観察会ではよくみられる光景)。様々な地域の活動がつながることが、流域保全につながる。“生きもの好き”は少数派であり、もっと解りやすい伝え方で生きものと共生する持続可能な社会を説明する工夫や、湿地のシンボルであるクロツラヘラサギなどを利用し、日常的に自然に接する機会の少ない都市の人々を現場に連れ出すことが大切。湿地のグリーンウェイブにおいても、「つなげる」「つたえる」ための活動が重要などの意見が出た。

4. 分科会第3部 16:00~16:30 日韓湿地 NGO フォーラム報告 ラムサール・ネットワーク日本 柏木 実
- 日韓湿地 NGO フォーラムは、日本と韓国で湿地と湿地に依存する生きものたちの保全活動をしている市民/NGO たちが集まって、①各湿地での活動を発表し・抱える課題について考える②その課題解決のために協力の方策を探る③国・世界への働きかけを考える(ラムサール条約・生物多様性条約)場である。第1回目は東京(2007)で開催、その後日韓で交互に開催し、13回目は今年5月に河北潟で開催予定。有明海の諫早湾の締め切りと韓国セマングムの締め切りなど、共通する問題も多い。

第1回目では「韓国で開催するCOPで、湿地の問題を共同提起するNGO会議の場を作る」を目的に、韓国と日本の湿地で働くNGOで協力し準備を行った。内容は、両国の湿地/湿地政策の共有と検証、湿地の賢明な利用の再構築等で、エクスカージョンとして霞ヶ浦・足尾などを見学した。フォーラムの柱となるのは、両国の湿地/湿地政策の共有と検証・湿地の賢明な利用の再構築のための展望・現場を自分の目で見て学ぶ、人と人とのつながり・違いを認めて共感することなどであり、今後も湿地の生物多様性向上を目指して、日韓のみならず国際湿地NGOネットワークとその連携も視野に入れて継続していきたい。

“カフェ田んぼ”の開催

実施団体:ラムサール・ネットワーク日本

報告者:安藤よしの(ラムサール・ネットワーク日本 代表理事)

場所:3307 教室

昼休みに、分科会 2 の会場で「カフェ田んぼ」を開催した。今回のにじゅうまる COP3 では、食に関するテーマが多かったため、他の分科会にも呼びかけを行い、分科会横断での取り組みとなった。

河北潟の生きもの元気米のお結びは大好評で、「こんなおいしいお米は初めて」という感想を聞くことが出来た。大潟村の潟工房で作ってもらったコナギクッキーもあつという間になくなった。民間稲作研究所の胚芽玄米せんべいも大変おいしく、栄養価も高いということだった。

別の分科会を開催していたコンサベーション・インターナショナル・ジャパンより、倫理的・環境的に配慮された調達を行っているスターバックスのコーヒー、農と生きもの研究所の谷川氏より地域の生態系や自然に配慮されて作られたジャム、オリザネットの若者たちよりおちゃめなイモムシクッキー、いすみ市の手塚氏より混ぜ物無しのおいしい醤油の差し入れなどもあった。

難しい議論が多い会議の中で、食べることを通じて楽しく生物多様性保全の大切さが学べる”カフェ”の取り組みを毎回開催していきたいと感じている。なお、カフェ田んぼの時間には、TTP 発起人の林氏による歌も披露され、大変にぎやかなカフェとなった。

河北潟湖沼研究所、民間稲作研究所、大潟村の潟工房、農と生き物研究所、オリザネット、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン、いすみ市の手塚様・國學院大学古沢教授、林 鷹央様には特にお礼を申し上げます。



分科会 3:「ビジネスと自然資本」

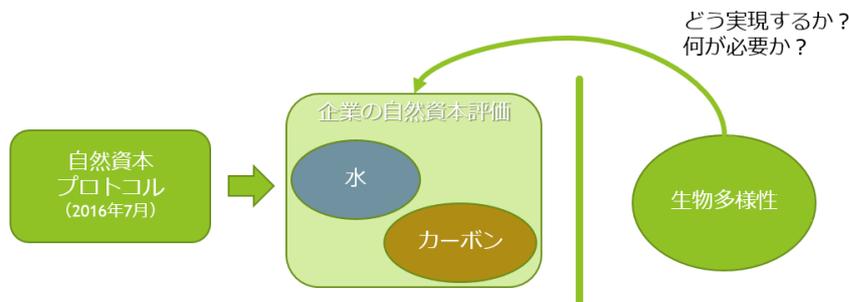
実施団体: コンサベーション・インターナショナル・ジャパン(CI ジャパン)

報告者: 名取洋司(CI ジャパン 生態系政策マネージャー)

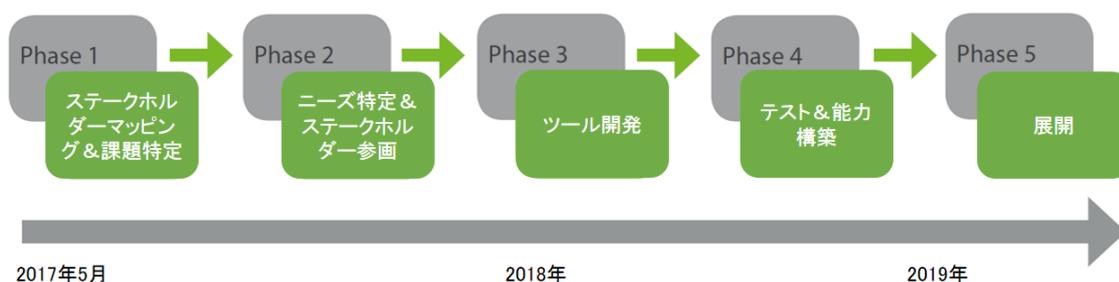
場所: 3303 教室

1. はじめに

「自然資本」とは、人々へ便益をもたらす、再生可能および非再生可能な天然資源のことである。つまり、自然環境を、社会経済を支える資本のひとつとして位置づけたものである。これは完全に人間主体の環境の見方だが、こうすることで、経済に関連した企業や行政の判断において、自然資本への影響や依存度が認識され、考慮され、管理されるようになる。企業の経営判断に自然資本を組み込むガイドとして、2016年に「自然資本プロトコル」が発表された。しかし、本プロトコルでは、生物多様性および生物多様性と自然資本の関係の説明や、生物多様性の非財務的な価値の扱いが不十分なことから、企業が生物多様性への影響や依存度を管理することはもとより、認識することすら難しいと指摘されている。本分科会では、ワークショップ形式で、参加者の皆さんと、企業活動の中で生物多様性をいかに可視化していくかについて議論した。(参加者数 16 名)



本分科会では、ケンブリッジ・コンサベーション・イニシアティブ(CCI)が作成した題材を使用した。結果は、CCIに報告され、今後、下記のプロセスで進められる自然資本プロトコル生物多様性補足書の作成に活かされる予定である。



2. 話題提供の概要

産業環境管理協会の佐伯順子氏からは、製品・サービスの環境側面の改善のための定量的ツールであるライフサイクルアセスメント(LCA)では、生物多様性がいかに扱われ、定量評価され、経営の判断材料になっているか(およびその課題)について話題提供された。

企業に対し CSR コンサルティングを行っている株式会社イースクエアの川端真紀氏から、CSR の観点からは、生物多様性とビジネスの関係を把握することは、リスクの把握やステークホルダーの関心・要求に応えることになること、分かりやすい説明のためのストーリー性が重要ということについて、話題提供された。

さらに、CCI がアンケートにより把握した自然資本における生物多様性の課題(多くの企業にとって、生物多様性はマテリアルと考えられていない、会社全体で考慮されることは稀である、自然資本評価で扱われないことが多い便益が十分に把握されていない。さらに、企業がこれらの課題を克服するための、簡単で現実的なアドバイスが欠如している)が紹介された。

3. 議論の概要

参加者は 16 名であったが、企業、NGO、行政、研究機関からほぼ同数の参加があった。生物多様性を自然資本評価で扱い、企業の意思決定に組み込んでいく上での課題は何であり、その克服には何が必要かについてグループディスカッションを行った(結果は下表)。

生物多様性の課題	課題の解決に必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性(評価)の意義付け ● 生物多様性は漠然過ぎる ● 優先度が低い ● 計測手法がない ● 統一見解がない ● 事業との関連性の理解がない ● 策定した計画が実行されない ● 判断材料の整備 vs 情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺環境(インセンティブとなる理由付、便益の可視化、重要性の認知、世間からの要求) ● 計測手法(分かりやすいもの/貨幣換算法) ● ビジネスケース化の事例の提示 ● 生物多様性に関するデータ ● 行政からの指導・規制 ● 業界をリードするトップランナーを作る ● 生物多様性をコンプライアンスに

ワークショップを終え、直ちにやりたいこととしては、研修や自然資本プロトコルを勉強して生物多様性についての理解を深める、事例を積み上げる、計測手法を開発する、政策の優先順位を付ける、異業種との対話を図る、など、多様な参加者層を反映して、様々な観点からのアイデアが出された。

4. まとめ

生物多様性が意思決定の材料となるには、ビジネスとの関連性を明確にするビジネスケースが必要である。セクターを超えたダイアログなどを通じて、生物多様性とビジネスの関連を可視化していかなければならない。また、分かりやすい(定量的な)指標が強く求められている。このことは、生物多様性とビジネスの関連が分かりにくいことから来る要求とも考えられる。生物多様性の定量的指標を開発することに加え、温室効果ガス排出量やウォーターフットプリントなどの既存の定量指標が生物多様性について対応できる部分とできない部分を整理・理解することも必要であるといえる。

分科会 4:「生物多様性から考える地域の持続的な未来」

～生物多様性を SDGs 目標から読みとく～

実施団体:農と生きもの研究所

報告者:谷川徹(農と生きもの研究所)

場所:3304 教室

1. はじめに

地域の課題を生物多様性、自然資本で考えてきたこの分科会も早いもので3回目となった。今回は関東での開催という事で、都市近郊の地域の持続性を生物多様性の視点で考え、国際目標 SDGs で読み解いた。「これからの地域持続(あるいは豊かな地域)には自然資源が基礎となる。そのために今何が必要で何ができていないか。様々な視点から都市近郊の事例を中心に、地域の多様な取り組みを共有し、これから誰が何をすべきかを考える。」をコンセプトとして実施した。(参加者数 16 名)

2. プログラム構成

午前の部では7名が話題提供を行い、「生物多様性への取り組み」という視点を軸としての仕組みづくり、実施者(つなぐ人)としての行政やNPO等の役割、受け止める側としての生活者からの事例紹介を行った。午後の部では参加者を交えてのワークショップ形式で、各地の取り組みやそこから見えてきた課題をSDGs目標とのマッピングにて可視化し、これからの地域の持続を多面的視点で考えた。

3. 話題提供概要(午前の部)

- 埼玉県南部5市1町の広域生物多様性ガイドラインについて 越谷市 環境経済部 部長 鈴木正明氏
埼玉県南部5市1町についての概略説明の後、なぜ生物多様性ガイドラインを広域で作ったか経緯を説明。取り組みの説明と、今後の課題(伝統的な知恵の継承、人づくりなど)や目指す方向が共有された。
- 岡山市の生物多様性地域戦略と市民 岡山市役所 環境保全課 山田瑞希氏
岡山市の状況を生物多様性視点も含めて説明し、公民館の役割やESDについても触れた。取り組み事例(地域特性を活かした保全や教育現場、イベント等)の紹介の後、今後の課題と目指す方向について共有された。
- 主婦の目線から見た町の未来 (一社)全国消費者団体連絡会 政策スタッフ 中本純子氏
所属団体の説明の後、地元の現状や生物多様性についての取り組みを主婦目線で調べたことから感じた視点をもとに、普通の人々がどのような行動をとると「社会変容」につながるかについて話された。
- 地域診断ツールにおける事例 (一財)CSO ネットワーク プログラムオフィサー 長谷川雅子氏
所属団体の概略説明の後、地域診断ツールについての説明を生物多様性に配慮した3つの地域を例に挙げて説明。4つの共通要素は地域に根差した中小規模の仕事、自給的暮らしの大切さの理解、地域の魅力を発見・発信する移住者や往還者、地域に根付いた巻き込み型リーダーであることが共有された。
- 都市部の生物多様性地域戦略について (公財)WWF ジャパン 自然保護室 草刈秀紀氏
所属団体の説明の後に、東京都港区の生物多様性地域戦略の特徴と地域事例(いきもの作戦会議など)が紹介され、2020年までの目標と達成具合、行動メニューの策定について共有された。
- 地域の大学との取り組み 獨協大学 学生2名
獨協大学内外での田んぼづくりとホテルの放流についての説明の後に、水田内での鮎との共生栽培や今後の取り組みと課題を共有。質疑において岡山のフナ飯や長野の水田での鯉農法等について意見交換が行われた。

4. ワークショップ概要(午後の部)

全農ビジネスサポートの中川氏より農業についてのきっかけを消費者に与える仕事(田んぼの生きもの調査)について簡単に話題提供があった。その後、コーディネーターより前半の話題提供を受けてのワークショップコンセプトについて再確認を行った。この分科会の参加者は街づくり関連の方が多かったので、「我が事」として考えたほうが良いと考え、テーマを「3大都市圏の近郊地域が2050年にはどのような姿になっていたら良いと思うか?」とした。生物多様性視点にこだわらず、参加者が思い描く姿を共有し、SDGs 目標というモノサシを当ててみて、参加者の糧となればよいと考えた。

● ワークショップ実施の前提条件とポイント

場所： 江戸時代は農地や雑木林があったが、現在は宅地開発が進み、わずかにしか農地が残っていない街を想定

ポイント①： 高知県で生物多様性地域戦略策定のための事前調査を行った際、地域課題は自然資本への関心よりはより生活目線のインフラや病院への要望が多かった。つまり、生物多様性の保全・利活用≒地域住民の持続可能な暮らしではないかと。これは SDGs 目標整理という視点で生物多様性にもつなげられるのでは

ポイント②： 話し合いの結果を見える形にすることと参加者が何か(解決策の糸口)を得て帰ること

● ワークショップの手法

- ① 各自付箋(黄色)に書いて、机の台紙に貼る
- ② 近い内容のものを同じグループに分類する
- ③ SDGs の何番の目標に該当するのか当てはめる(SDGs のタグを隣に付ける)
- ④ 何番の目標のタグが何枚あるか集計
- ⑤ 最初の付箋の内容を達成するために必要な対策を半サイズの付箋(青色)に書いて隣に貼る
- ⑥ 軸を設定して、グループを赤いペンで囲み、各グループのキーワードを付箋(ピンク色)に書く
- ⑦ 各グループについてのキャッチコピーを付箋(緑色)に書く

5. まとめ

- さまざまな意見・考えが出たが、多くの市民はこのような内容には関心がない。どのようにアプローチしていくべきか?
- 興味のないもの、面白くないものに関心は持てない。人生の転機、子育て、生活が変わると自分のアンテナも変わる。
- 事実を伝える。来ない人にも共通する課題。みんなで支えあう社会が必要になる。元気な地域では、住民の寄合が強い。田舎では、飲み会だが都会の人間には大変かもしれない。
- 心を病んだ人を人工物に囲まれた環境から野外に移すと元気になる。『センスオブワンダー』
- ショッピングモールでのイベントで無関心層にアプローチ。
- 関心が無くても貢献できる仕組みを作る。食べ物などで釣る。
- 国会議員に理解させないと、政策には反映されない。(2分間で理解させないといけない)
- 環境系から国会議員を出す、草の根から社会を変える
- 90年代よりも環境問題への関心は下がった。
- 子供の時の感性が重要。学校の授業が重要

分科会 5:「農と河川水辺の生物多様性向上活動の推進」

実施団体:オリザネット

報告者:齊藤光明(オリザネット 代表)

場所:常磐松ホール

1. はじめに

愛知目標の達成年 2020 年まであと 2 年。国は、2016 年に「生物多様性国家戦略 2012-2020 の達成に向けて加速する施策」をとりまとめて公表し、新規の施策を開始又は従前からの施策を強化することで愛知目標の達成に貢献すると、活動の加速化に取り組んでいる。

2010 年以降、農と河川水辺の生物多様性の向上に関係する法令、制度が、少しずつ整備されてきた。これらを活用することで、愛知目標の達成に大きく寄与できると思われるが、所管する国や自治体も、民間の各主体も、活かしきれていない。そこで農と河川水辺の生物多様性の向上にかかわる法令、制度の概要と、活用して成果を出している活動組織の事例を通して、活動の加速化と課題について考える分科会を開催した。

2. 話題とした法令・制度

農と河川水辺の生物多様性の向上に役立つと思われる日本型直接支払交付金制度(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金)、水産多面的機能発揮対策、河川協力団体制度、森林・山村多面的機能発揮対策、農地の公有地化を話題にし、その主なものについて概要をまとめた会議資料を作成し、会場で配布した。

3. 話題提供の概要

①から⑥で各法令、制度の概要と課題、⑦～⑫で活動の事例紹介があった。

- ① 分科会の趣旨 (オリザネット)齊藤光明
- ② 環境支払制度の課題(法政大学経済学部)西澤栄一郎
- ③ 農業地域の生物多様性の向上に役立つ日本型直接支払交付金制度(オリザネット)古谷愛子
- ④ 内水面の生物多様性の向上に役立つ水産多面的機能発揮対策(全国内水面漁業協同組合連合会)御手洗真二
- ⑤ 河川の生物多様性の向上に役立つ河川協力団体制度(全国水環境交流会)山道省三
- ⑥ 里山林の生物多様性の向上に役立つ森林・山村多面的機能発揮対策(農林水産省大臣官房政策課環境政策室)高濱美樹
- ⑦ 生きもの豊かな農業水路づくりの活動状況(みたとうぶ保全会)高瀬孝明
- ⑧ 鬼怒川河川敷の採草場に生育する多様な植物(SK 農村環境保全会)郷間守夫
- ⑨ 体験田んぼで行っている生物多様性を向上させる活動(見沼ファーム 21)渡辺博子
- ⑩ 鬼怒川の河川敷で行っている生きものを守る活動状況(うじいえ自然に親しむ会)加藤敬三
- ⑪ コウノトリを育むために田んぼや河川水辺で行っている生きものの生息環境を向上させる活動(鴻巣ここのとりを育む会)宮川午太郎
- ⑫ 河川で行われている生物多様性を向上させる活動(新河岸川水系水環境連絡会・黒目川に親しむ会)小林一己

4. 議論の概要

12 名の話題提供の後、①～⑥の登壇者によるパネルディスカッションを行った。さまざまな人たちの話題提供によって、農と河川水辺に関係する各種法令、制度の全体像を見渡せたことで、法令、制度の長

所や短所、活用に当たった課題などが見えてきた。話題に出されている法令、制度は、うまく活用すれば生物多様性の向上に役立つとの意見では一致したが、事例紹介を聞いて驚いた人が多かったようだ。

- 活動費について

「ビオトープ水路を作った。百数十万円かかった費用は、すべて多面的機能支払交付金でまかなった。」
「農地の公有地化を進める県から体験田んぼの実施を数百万円で委託されている。」「多面的機能支払の交付金額は、面積当たりで支払われるので、1 組織毎年数百万円規模になるところも多い。」という反面、「交付金はゼロ。生物多様性の活動をやりたければ、許可されやすくなるというだけ。」「河川管理者からの発注がないと活動費用はない。」というものもあった。

- モニタリングについて

税金による環境支払い制度は、活動の結果が伴わなければならないが、どの程度確認すればよいか、各々に差のあることに気付かされた。日本型直接支払や森林・山村多面的機能発揮対策などでは、結果は、行為の証明を持って足りるが、水産多面的機能発揮対策では、交付金は出されるが、モニタリングが、ことのほか重視されている。「生きものを増やすために石を積んだり、魚礁をつくったりすると、何の種類の生きものがどれくらい増えたのか、実施前と後で比較して確実に増えたことの証明を求められる。短期間ではわからないのと、正確なデータを得るのは困難だ。」という意見があった。また水産多面的機能発揮対策では、「10/10だった交付金が、自治体3割負担になり、自治体は都道府県でも市町村でもよいとなったとたん、活動参加団体が減少した。」との現場の状況が紹介された。

- 交付金と委託について

「河川水辺で魚類や水生昆虫類などを回復させようとしても、河川管理者から河川協力団体側に発注がないのでそれ以上進まない。発注がなければ河川協力団体が活動に取り組むことは困難だ。」と、制度の活用に大きな課題のあることも指摘された。

- 運用内容について

多面的機能支払制度は、「生物多様性に関する取組メニューが充実している反面、活動組織の取り組み内容が景観形成の花の植栽活動に偏っており、生物多様性の保全活動を推進する必要がある。」また、「施設の長寿命化対策と共同活動の会計が一本化されることにより、共同活動に含まれる生態系保全活動が、ますます狭められてしまう。」環境保全型農業直接支払は、「地方自治体からの活動希望が年々増加しているにもかかわらず、低予算のまま、地域特認が軽視され始めている。」など法令、制度の運用内容への危惧も示された。

5. まとめ

農地、水路、河川、林などが、ひとまとまりになっている地域も少なくない。海や湖沼に隣接している地域もある。そこでの生きものの動きをみると、海、河川、水路、田んぼ、湖沼を行き来しているものも多いし、空を飛び回っているものもいる。地面を歩いて移動しているものでも、さまざまな場所を利用している。これに対して、人の側は、農水省(林野庁、水産庁)、国土交通省、環境省、都道府県、市町村など法令、制度の所管が違い、活動組織も農業者組織、漁業者組織、林業者組織、市民団体、地域団体など組み合わせ内容もさまざま縦割りになっている。今回の分科会は、たとえば魚類の側から見ると同じ生息環境なのに、関係する人や法令、制度が異なっている現状に対して、生物多様性の観点から、横串を入れることができたのではないかと感じている。今回登壇していただいた方々は、それぞれ立ち位置が異なるので、今後も独自の活動を展開していかれると思うが、現場では、隣同士、あるいは同じエリアで生物多様性の向上に取り組んでいることもありうるので、これを機会に相互に情報共有が進むことが期待される。

分科会 6:「身近な”コト”から生物多様性を主流化するには」

実施団体:生物多様性わかものネットワーク

報告者:安藤みゆき(生物多様性わかものネットワーク)

場所:3401 教室

1. はじめに

生物多様性わかものネットワークは、大学の専攻や仕事が多様な学生・若手社会人が、「生物多様性」という1つのきっかけから集まり、日々活動をしている。生物多様性わかものネットワークのメンバーの中には、もちろん生物多様性に関する学問を専攻している・していた人も所属しているが、学問的な専門性はないが生物多様性に関心があるわかものもおり、両方が集まることで、多様な視点から、生物多様性の主流化を目指した活動を行っている。

今回のにじゅうまる COP では、参加者が、生物多様性について考える切り口を持ちながら、また、生物多様性に限らず持続可能な消費について考えながら日常生活を送ることができるようになることを目標として分科会を開催した。

まずは、2年後の日本の一大イベントである東京オリンピック・パラリンピックの調達について考えることからスタートし、最終的に自分たちの生活に落とし込んでみる、というプログラムで、参加者とともに1日を過ごした。(参加者数 20 名)

2. 前半の部の概要:東京オリンピック・パラリンピックの持続可能性について

導入講義で全般的な知識を学んだ上で、ワークショップでは、自分たちで持続可能性に配慮した調達コードを読みながら、以下のワークシートを埋めていく作業を行った。

テーマ:

		しなければならないこととして <input type="checkbox"/>		努力目標として <input type="checkbox"/>	
		記載あり <input type="checkbox"/>	あれば 具体的な方法(認証コードなど) <input type="checkbox"/>	記載あり <input type="checkbox"/>	あれば 具体的な方法(認証コードなど) <input type="checkbox"/>
(1)全般	法令遵守 <input type="checkbox"/>	評価不要 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価不要 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	搬運行為の禁止 <input type="checkbox"/>	評価不要 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評価不要 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)環境	省エネルギー <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	低炭素・脱炭素エネルギーの利用 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	その他方法による温室効果ガスの削減 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	容器包装等の低減 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	汚染防止・化学物質管理・廃棄物処理 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	資源保全に配慮した原材料の採取 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	生物多様性の保全 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)人権	国際的人権基準の遵守・尊重 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	差別・ハラスメントの禁止 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	地域住民等の権利侵害の禁止 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	女性の権利尊重 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	障がい者の権利尊重 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの権利尊重 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	社会的少数者(マイノリティ)の権利尊重 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)労働	国際的労働基準の遵守・尊重 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	結社の自由、団体交渉権 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	強制労働の禁止 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	児童労働の禁止 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	雇用及び職業における差別の禁止 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	賃金 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	長時間労働の禁止 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	職場の安全・衛生 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	外国人・移住労働者 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)経済	腐敗の防止 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	公正な取引慣行 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	紛争や犯罪への関与のない原材料の使用 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	知的財産権の保護 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	責任あるマーケティング <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	情報の適切な管理 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	地域経済の活性化 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

グラフにすると...

このワークシートでは、それぞれのジャンル(木材・農産物・畜産物・水産物)の持続可能性に配慮した調達コードが、全体の調達コードにあてはめると、どの分野が特に強く規定されているか、逆にどの分野があまり規定されていないかわかるようになっている。このワークショップでは自分自身で考えながら読み解くことで、なかなか得られない深い理解を得ることができた。

その後、全てのジャンルのシートを並べ、皆でその改善策を考えた。例えば水産の分野では、Soxの排出抑制のために最新の基準の船舶を使うことを明記すべき、などの具体的な提案も誕生した。このとき出た意見は、今後の持続可能性に配慮した調達コードに対するパブリックコメント募集の際に投稿することも含め、活用していきたいと考えている。

3. 後半の部の概要:身近な生活で生物多様性に配慮する パームオイルについて

午後の後半には、オリンピック・パラリンピックから離れて、自分たちの日頃の消費活動と生物多様性のつながりを考えた。

導入講義でパームオイル生産の現状や、実際に使用されている製品について学んだあと、ロールプレイングでオイルパームのプランテーションについて皆で考えた。インドネシアの住民(オイルパームのプランテーションの賛成派・反対派どちらも)、インドネシアのパームオイルを輸入している日本の企業の人、環境保護活動を行っている人など、それぞれの立場になりきって、意見を戦わせた。それぞれの思いがあり、なかなか1つの答えは導き出せなかった。1人1人の消費者が考えながら行動することも、実際の世界で起きている同じような論争を解決することにつながるのではないかと感じた。



分科会 7:「SDGs × 生物多様性 × 協働でつくる持続可能な地域」

報告者:新田英理子(SDGs 市民社会ネットワーク)

江口健介(環境パートナーシップ会議)

場所:3305 教室

1. はじめに

2015 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)と、生物多様性を主軸とした愛知ターゲットが重要視している価値には、共通している点が多々ある。愛知ターゲット達成まで、あと 2 年、SDGs 達成まであと 13 年の中、「持続可能な地域」というキーワードは日本社会で活動する多くの NPO が共有してきている。さらにもう一步「持続可能な地域づくりを進めるためには、地域の総合政策やまちづくり施策などに生物多様性保全をベースとした考え方や SDGs を取り入れるにはどのような方策が必要か。環境と経済、社会の調和について企業の立場からもキーパーソンを交えて参加者とともに議論した。

2. プログラム構成と話題提供者

話題提供(30 分 × 3 本)と参加者を交えたワークショップを実施。

13:35～ 話題提供①「SDGs の概要とその必要性について」新田英理子

SDGs(持続可能な開発目標)が出来た経緯や各セクターの取組の概観、市民社会が果たすべき役割について紹介。

14:05～ 話題提供②「企業による持続可能性へのアプローチ」

関正雄氏(損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室 シニアアドバイザー/明治大学経営学部特認准教授)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取組を中心に、企業セクターによる環境問題や SDGs 達成に向けた取組について紹介。

14:35～ 話題提供③「協働で広がる活動～生物多様性から SDGs へ～」江口健介

生物多様性やその他の環境課題に向けた活動が協働を意識した時にどのようなステークホルダーの広がりが見られたかについて、事例を SDGs とひもづけて紹介。

15:15～ ワークショップ

16:20～ 総括コメント

3. 話題提供におけるポイント

- SDGs の達成と言ったときに、NPO・NGO が重要視したいのは 3 つ。一つ目は、「誰一人取り残さない」という理念に基づいた目標達成を行うこと。二つ目は、課題が複雑で取り組みが困難であるところから取り組むという姿勢。三つ目は、環境と経済と社会が調和されて包摂されている状態を持続しながら推進する。(新田)
- 課題の解決と言ったときにさまざまなステークホルダーが協働で取り組むことに対する認知は広がっているが、具体的な協働の成果の見せ方ややり方は確立できていないので、SDGs の推進がツールになる可能性に期待をしている。(新田)
- ビジネス界の SDGs に対する関心は高まっており、2017 年 7 月に国連で実施されたハイレベル政治フォーラムにおけるビジネス分科会は 1,500 名以上の参加があり、本会議場で実施する程であった。(関氏)
- 日本政府や経団連も SDGs 達成のための科学技術イノベーション力の活用を推進しており、今後も加速することが予想されており、経団連は企業行動憲章を改定した。(関氏)

- 損保ジャパン日本興亜株式会社では、日本 NPO センターと地域の NPO 支援センターと環境団体と 4 者協働で生物多様性保全の活動を 2011 年から実施している。一般の方の参加を重視しておりこれまでに約 90 種類以上の稀少生物種の保全につながる活動を実施した。(関氏)
- 環境省が実施主体で環境パートナーシップ会議が全国の EPO と運営をした地域の活性化のための協働加速化事業において、以下の 3 のポイントが浮かび上がってきた。ひとつは、手段(パートナーシップ構築)の目的化。二つ目は、環境を入りに地域課題を掘り下げる。地域のステークホルダーの関心内容を共有して、共通ビジョンを描く。三つ目は、今までのいわゆる“環境分野”では出会わなかった人たちとの出会い、衝突、合意形成の日々。(江口)
- SDGs と生物多様性を関連づける場合、17 の目標ではなく、169 のターゲットとひもづけて、目標を達成していくことが重要である。(江口)

4. ワークショップ

後半に、これまでのレクチャーを踏まえ、自分達が普段取り組んでいる生物多様性の活動を SDGs のゴールやターゲットと関連して考えてみることで、他の社会問題との相互の関係性や新たに出会うステークホルダーについて考えるワークショップを実施した。

まずは、フォーマットに沿って下記の項目を記入する個人作業を行った。

- (1) 自分たちの活動に関係する SDGs のゴールを一つ選択
- (2) 他のゴールやターゲットを見て、関連するものを 3~5 つ選択
- (3) 選択したゴールやターゲットに紐づく新しいステークホルダーを考える

その後、4 人前後のグループを作り、お互いに共有し、特に 3 つめの潜在的なステークホルダーについてアドバイスをしあった。

(成果物例)

- (1) 目標 15「当たり前前にアニマルパスウェイ(野生生物のための小さな歩道橋)が存在する社会」

→(2)(3): 目標 4 と目標 11(市民や次世代)
目標 9 と目標 17(企業)

- (1) 目標 14 と目標 15「石川地域里山里海の保全」

→(2)(3): 目標 4(大学、高校などの ESD 教育の取組)
目標 11(都市と農村との交流)

目標 12(農協・漁協などの生産者と消費者のつながり)



その後、作成したものをお互いに見せ合い、感想などをお互いに共有した。参加者からのコメントとして、

- 問題同士のつながりが可視化できて、SDGs が少し腑に落ちた。
- にじゅうまる COP の中での分科会なので、生物多様性に直接的に関する内容が多いかと思ったが、そうでもなかった。その一方で、間接的なつながりは豊富にあることが分かった。などが上がった。

最後に、講師の関氏、分科会コーディネーターの新田と江口から総括コメントを行った。関氏からは「俯瞰して捉えて関係性を考える、このような場を繰り返していくことが重要ではないか」、新田から「生物多様性や環境だけではなく、福祉やまちづくりなど他分野の市民社会同士のつながりが重要であり、今後もそのための機会を作っていきたい」、江口から「17 ゴールでは分かりづらいが、169 のターゲットまで見ることで、生物多様性や自然資源が SDGs の全体に散りばめられていることが分かる。相乗効果や同時解決を狙っていけたら」というコメントを共有して、分科会を閉会した。

分科会 8:「サンゴ礁と砂浜 ～海の生物多様性保全～」

実施団体: 日本自然保護協会

報告者: 志村智子(日本自然保護協会 自然保護部 部長)

場所: 3403 教室

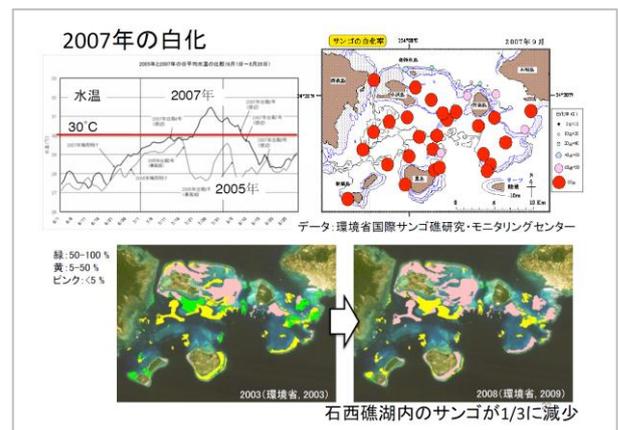
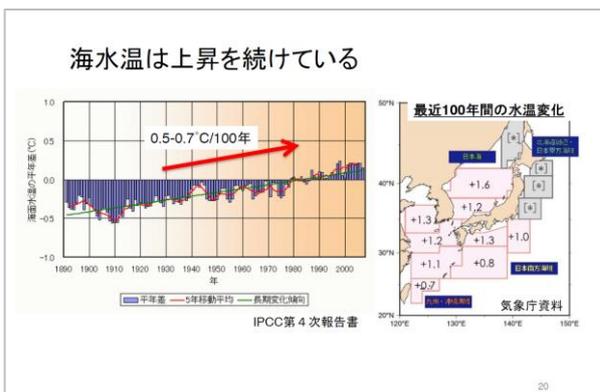
1. はじめに

2015 年が目標年だった愛知ターゲット目標 10「サンゴ礁など、環境の変化にとくに弱い生態系を守ろう」は、残念ながら目標をまだ達成できていない。日本のサンゴ礁は、海外のサンゴ礁にはない多様さを持っている。流水とサンゴ礁を同時にもつ日本の海の生物多様性の豊かさの象徴でもある。それにも関わらず、気候変動や海洋酸性化など、ゆっくりだがとても大きな変化が地球におきつつあり、愛知ターゲットの目標年を前倒しにするほど深刻な脅威となっている。今年 2018 年は、10 年ぶりの国際サンゴ礁年。5 年ごとの海洋基本計画策定の年であり、ラムサール条約締約国会議も開催される。そこでこの分科会では、愛知ターゲット目標達成のための取り組みを市民の目線から考え、ディスカッションによって議論を深めることを目標とした。

2. 話題提供の概要

海の自然保護は、陸上の自然保護に比べて大きく遅れている。海に対する理解もまだ十分とは言えない。そのような状況の中で参加者がおのおのアイデアを持ち寄っただけでは、意味のある議論を深めることにはなりにくい。分科会の限られた時間ではあるが、科学的な情報を共有した上で議論を行うことが必要と考え、以下の 4 名の方々に話題提供をお願いした。

日本の海と生物多様性～大人のための海の基本教養(向井宏氏: 海の生き物を守る会代表)／気候変動研究最前線～気候変動とサンゴ(山野博哉氏: 国立環境研究所／生物・生態系環境研究センター長)／日本のサンゴ礁の現状(安部真理子: 日本自然保護協会保護室主任)／サンゴ移植でサンゴ礁をとりもどせるか(大久保奈弥氏: 東京経済大学准教授)



経験に基づく現場の豊富な事例、膨大な調査研究データ、最前線の研究成果などが、どれもわかりやすく紹介された。戦後の大規模伐採による森林の荒廃に対して植林が行われた経験から、海の中も同じようにサンゴ移植によるサンゴの保全が有効であろうと取り組みが行われているが、莫大な経費に対してその効果はごくわずかである現状なども紹介され、善意の自然保護だけでは自然は取り戻せないことを実感した。参加者からは、「砂浜の生物多様性のことは今まで意識したことがなかった。」などの感想も聞かれた(話題提供者のプレゼンテーションの一部は、報告として NACS-J の web サイトに掲載予定)。

3. ディスカッション「愛知目標 10 サンゴ礁を守るためには」の概要

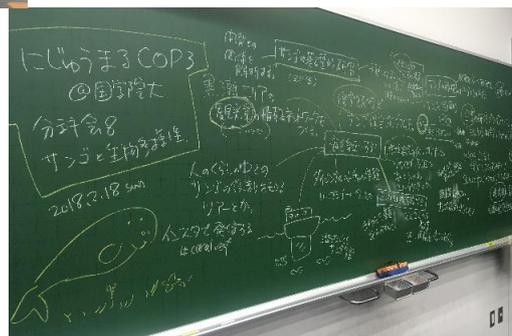
話題提供・質疑応答を踏まえて、全員で出し合ったアイデアを黒板に書きだして全体を振り返りながら、ディスカッションを行った。

要素として挙げられたものをいくつか紹介すると、

- ・ サンゴの基礎的な研究
- ・ 正しい知識を広げる(間違った善意に気づいてもらう、マスコミに正しい情報を流してもらう)
- ・ サンゴ移植の科学的評価(現実を広く知らせる)
- ・ サンゴ礁の経済的評価
- ・ 企業の取り組みの追跡
- ・ 海を身近にする(潜れない人にも海の中を知ってもらう、修学旅行でのサンゴ保全プログラム)

自分からできることとして、海を汚さない(CO2 削減のため自動車の利用を控える、洗剤の使用をやめる)ということの一方で、政治のテーマにする(政治家を育てる)という意見もあった。いくら科学的な根拠があっても、利害がぶつかり合う中で解決の糸口を見つけるのは政治の力ではないか、そのために生物多様性保全の意味の分かる政治家を私たちが育てることが必要という意図であった。また、メディアで紹介された記事の問題点や、取材される側の研究者からなぜそのような記事になってしまったのかといった経験なども紹介され、一つ的话题をいろいろな角度・視点から考えることもできた。

サンゴ礁生態系をはじめとする海の保全は、まだ多くの課題を抱えている。科学的な視点を持ちながら、「行政」「企業」「研究者」「マスメディア」「私」「小学生」「NGO」など様々な主体がかかわっていくことの大事さを確認した。



分科会 9:「教育的視点でみる「農と食」

～若者を活動にどのように繋げていくか～

実施団体: 田んぼの生きもの調査フォーラム

報告者: 木村咲稀(田んぼの生きもの調査フォーラム)

場所: 3302 教室

5. はじめに

行政や民間、個人で「田んぼの生きもの調査」の活動が広がってきているが、講師や指導を行っていく次世代や協力者が不足している。キーパーソンとなる里山保全や農業に関わる学生は存在するが、彼らが卒業後、継続的にこれらの活動と繋がるにはどうしたら良いのか。食農環境教育に興味関心のある若者が活動に関わるには今後どのような取り組みが必要だろうか。本分科会では、現在の指導者と若者(学生)の情報をもとに今後の田んぼの生きもの調査の在り方と若者の活動へのつながり方を検討した。(参加者数 21 名)

6. 話題提供の概要

趣旨説明: 木村咲稀(田んぼの生きもの調査フォーラム)

(1) 田んぼの生きもの調査の意義とこれまで

- 「田んぼの生きもの調査」～これまでと、これから～ 中川護氏(株全農ビジネスサポート)
全農における取り組みについて紹介をいただいた。田んぼの生きもの調査は、生産者と消費者の架け橋の役割を果たしており、食農環境教育、産直交流、環境保全型農業の推進を目的としている。課題は、講師数の不足、取り組む人の減少が挙げられ、これに対し研修会の実施や簡易マニュアルの作成をしていると述べられた。
- 「田んぼの生きもの調査」の意義と可能性 嶺田拓也氏(農研機構 農村工学研究部門)
研究者として、田んぼの生きもの調査の意義とその可能性についてお話をいただいた。田んぼの生きもの調査は気づき・発見の場であり、そこから理解・発展、開発へとすすむ必要があるという。その為にもインタープリターやファシリテーターの存在が必要となる。生きもの調査は外来種の早期発見や地域資源の発見、郷土の誇りに繋がると述べられた。

(2) 学生の農業への係り方の事例

- 里山応援隊～田んぼで活動する学生たち～ 伊東樹明氏(東邦大学 里山応援隊)
里山で活動する東邦大学の学生の事例を紹介していただいた。「生きものを守りたい」という想いで生物多様性保全に関心のある学生が参画しており、地域の団体や高校と連携し、里山保全に関する活動を幅広く実施している。
- 命をつなぐ PROJECT 玉代勢孝斗氏(命をつなぐプロジェクト学生実行委員会)
愛知県の学生の取り組み事例を紹介していただいた。企業、行政、学生が連携し環境保全活動を行う。地域の理解、緑地への理解が評価や活動の発展に繋がり、実感できる成果がモチベーションを生むと述べられた。

(3) 全国の田んぼの生きもの調査の現状とこれから

- トキと共生しつづけるために 大石麻美氏(佐渡生きもの語り研究所)
佐渡市の田んぼの生きもの調査の取り組みを紹介していただいた。川のない佐渡でトキの生息環境を創出するには餌場として水田が必要であり、田んぼの生きもの調査の日を制定。400人の農家が一斉に生きもの調査を実施する。しかしこの取り組みもモチベーションの維持が難しい、農家の高齢化により体力的に厳しいといった課題があるという。
- タガメが復活！生きもの調査で広がるみんなに優しい農業の気づき 生駒祐一郎氏(soil design)
農家として取り組む田んぼの生きもの調査の事例を紹介していただいた。「気づき」をキーワードに景観、文化を守るために生きものに配慮した農業を実施する生駒氏。生きもの調査シートで得点化して生きもの調査を行う。水田は共有財産が多く、だれかひとりの行動が影響すると述べられた。
- 新たな生きもの調査法による、田んぼの生物文化多様性の評価 船橋玲二氏(NPO 田んぼ)
NPOとして地域に根差した取り組みの事例を紹介していただいた。シンボルとなる生きものや田んぼのみに着目するのではなく、周りの環境との繋がりも考えなければならぬと話す。農薬を減らした結果、地域の生物多様性が担保されなければ意味がないと述べられた。

7. ワークショップ

ファシリテーター：高橋朝美氏(環境パートナーシップ会議)

大人と学生混合の3グループで以下のワークを行った。参加者は10名。

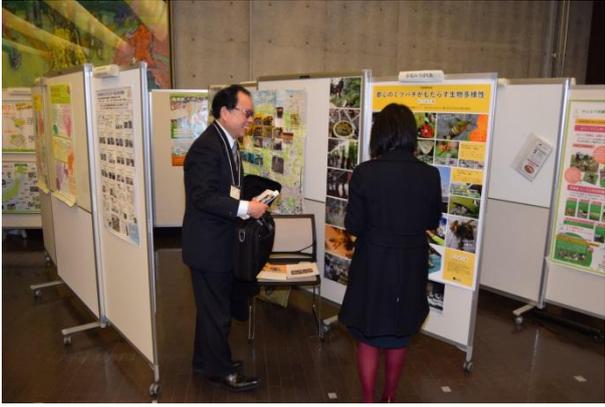
- ワーク1:生きもの調査のここが「いいね！」・共感ポイント
生物調査による農業活性化/誰にでもわかりやすい活動/消費者が田んぼを守っている/農業者の「まなざし」を取り戻す/学生の活動を大人がサポートする体制は必要！/地域とのコミュニケーション、調査の場が交流の場
- ワーク2:2050年の環境、社会、経済はどうなっているか
農業はヒトではなくロボット・AIが行う/農村は人が住むところではなくなる/週末の人口とインバウンド人口しか見られなくなる
- ワーク3:生きもの調査が貢献できることは何だろう？
生きもの調査は愛郷心を育み、ふるさとを創出する/里山のファンになってもらうために生きもの調査をツール(きっかけ)として使う/農作物、生産現場での食育/百聞は一見に如かず/地域コミュニティの復活

それぞれの課題は繋がっており、田んぼの生きもの調査がSDGsやESDにも関与する。ずっとこの地球で暮らすため、自分の暮らしを見つめ直す1手法として「田んぼの生きもの調査」が挙げられるのではないかと高橋氏は述べられた。

ワークショップの3グループに共通して田んぼの生きもの調査が貢献できることの答えが挙げられた。地域への愛着の醸成、地域コミュニティの交流促進、地域外の人との交流ツールの3点である。田んぼの生きもの調査を通し育まれた愛郷心(生まれ故郷ではなくとも第二の故郷等への愛)は農作物消費の促進へ繋がり、経済への還元を可能とする。

5. パネル・ポスター 出展団体一覧

No.	団体名
1	赤坂みつばちあ
2	NPO 法人河北潟湖沼研究所
3	一般社団法人 アニマルパスウェイと野生動物の会
4	株式会社アレフ
5	湖東地域ネットワーク
6	旭化成株式会社
7	旭化成住工株式会社
8	積水樹脂株式会社
9	株式会社ダイフク
10	一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
11	御所実業高校環境緑地科「生物多様性の保全」研究班
12	全国農業協同組合連合会
13	株式会社 野田自然共生ファーム
14	ラムサール・ネットワーク日本
15	NPO 法人岡山県木村式自然栽培実行委員会
16	中越パルプ工業株式会社 × おりがみアクション
17	愛知県自然環境課
18	認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会
19	山田七緒子
20	命をつなぐ PROJECT (NPO 法人 日本エコロジスト支援協会)



6. 付属資料

にじゅうまるプロジェクト 2016-2017 の主な成果

【にじゅうまる宣言の拡大】

- ・ キックオフ時点で、18 団体 28 事業だった宣言数は、500 団体から 699 の活動宣言と拡大しました(次ページ参照)。企業による取組が、電機電子四団体との連携により大きく増加しました。田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトの展開もすすみ、広がりを実に生み出しています。
- ・ 愛知県や岡山市などの協力で、生物多様性地域戦略に基づく活動の一環として、県内・市内のにじゅうまる宣言集めも進みました。
- ・ 生物多様性アクション大賞・生きものにぎわい企業活動コンテストなどとの連携も深め、応募者や受賞者からの宣言が集まりました。

【パートナーとの取組みの展開】

- ・ UNDB-J の生物多様性 MY 行動宣言「わたしたちにできる 5 つのこと」(教育普及施設版)が動物園・水族館等で活用が行われ、2 万件の宣言数増加などにつながりました。
- ・ 生物多様性四国ネットワークの協力により生物多様性四国会議を毎年度開催し、地域連携と拡大のモデルができました。
- ・ 電機電子 4 団体生物多様性 WG との連携により、生物多様性保全活動事例がにじゅうまるプロジェクトウェブサイトと連動しました。
- ・ SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク・加盟団体の取組み連携も検討が始まりました。

【国内施策への位置づけ】

- ・ 国連生物多様性の 10 年日本委員会の 2020 年ロードマップにおいて、「2020 年までに、2020 のにじゅうまる宣言を集めること」が目標として位置づけられ、UNDB-J の重点事業となりました。
- ・ にじゅうまる宣言事業等のうち多様な主体の連携からなる取組みを UNDB-J が推奨する事業として認定(UNDB-J 認定連携事業)される仕組みを運用し、約 20 事業／年のペースで認定を進めています。

【国際連携】

- ・ 生物多様性条約第 13 回締約国会議(メキシコ、カンクン)にて、国連生物多様性の 10 年の日(UNDB-DAY)という一日がけのイベントを共催し、にじゅうまるプロジェクトやメンバーの活動を優良事例として発信しました。
- ・ COP15 ホスト国である中国との連携を考え、IUCN の枠組みも活用し、韓国・中国・日本の間の連携体制の構築をは 2016 年から始めました。

にじゅうまる宣言のあゆみ

- ・ にじゅうまる宣言は、およそ 100 宣言/年のペースの増加率となりました。電機電子 4 団体加盟企業による生物多様性保全活動がにじゅうまる宣言されたことの影響もあり、宣言団体数では、企業が NGO を上まっています。登録・管理の円滑化のために Salesforce をベースとした宣言データベースを構築しました。

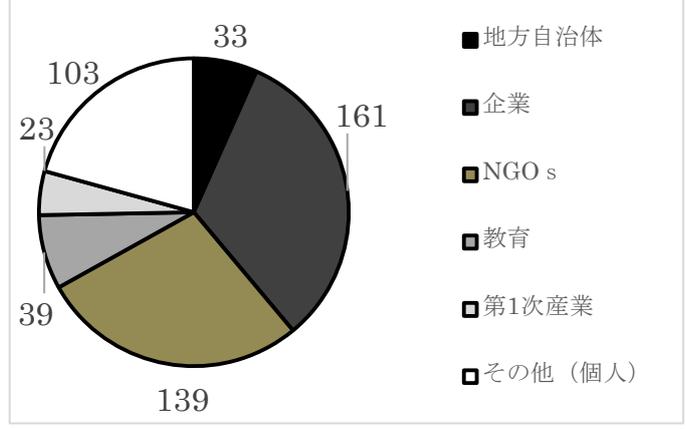
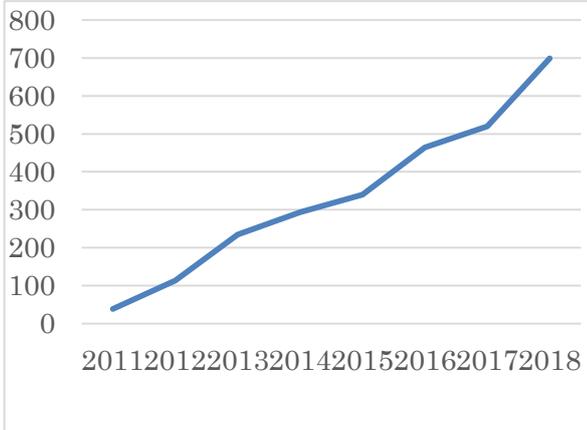


図 1: 宣言事業数の増加

図 2: にじゅうまる宣言団体の種別

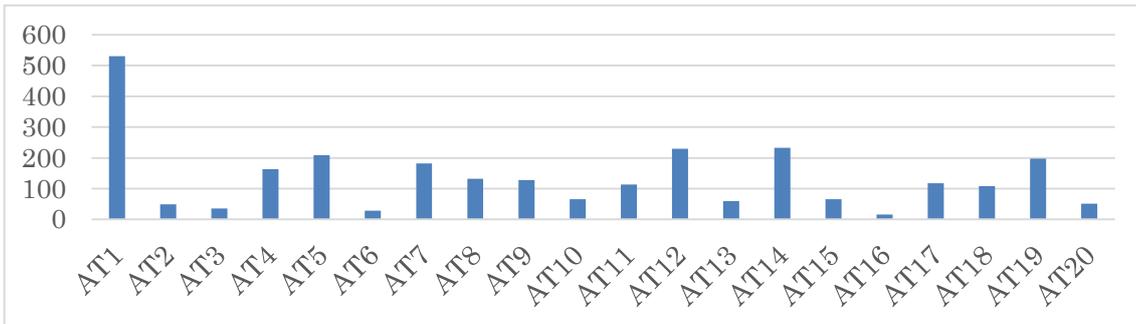
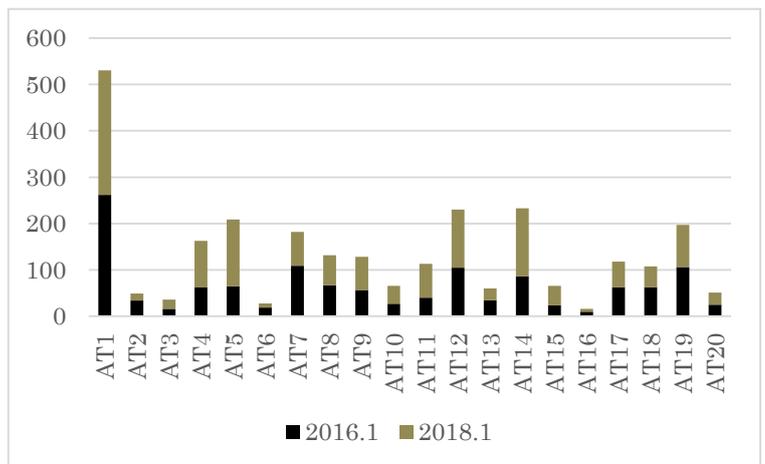
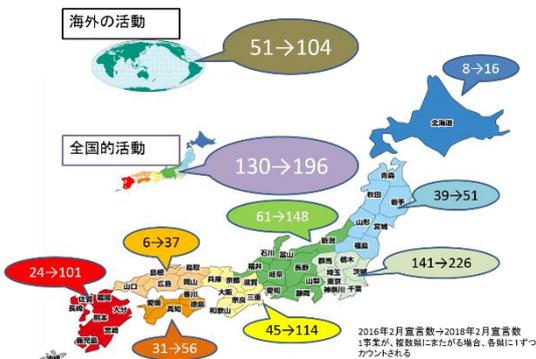


図 3: 愛知ターゲットごとの宣言事業数

- ・ 地域毎にみるとバランスは取れているが、北海道・中国地方からの宣言が集められていないことが分かります。



2020 年に向けて

【にじゅうまるプロジェクトは、2020 年までに、2020 宣言を目指します】

2016-2017 年の成果や社会状況の変化を元に、下記のような、2020 年に向けた方針案をまとめました。にじゅうまる COP2 で提起された意見を入れていながら、にじゅうまるプロジェクトのみならず、関係事業のとの連携・発展をめざしていきます。

愛知ターゲット達成に向け、「提案」「意見」をお聞かせください！

【基本認識】

2014 年韓国で開催された生物多様性条約第 12 回締約国会議で発表された中間報告「地球規模生物多様性概況第 4 版」において愛知ターゲットの達成状況について「進展は生まれているが目標達成には不十分 (Good but Not Enough)」という評価がなされ、2 倍以上の取り組みが求められています。愛知目標の中でも重要とされているのが、資源動員と並んで「生物多様性の主流化」=あらゆる立場の人々が生物多様性の重要性・価値を認識し、行動することとされました。にじゅうまるプロジェクトはこれまで地道に活動してきた市民と先進的な自治体や企業の宣言に牽引されましたが、2020 年に向けた多くの関係者の広がりを作っていくことが重要です。

2015 年 9 月の国連総会で、愛知ターゲットをも包括する目標として「私たちの世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダおよび持続可能な開発目標」が採択されました。愛知ターゲットは正式に国連目標となり、2020 年に検討されるだろう「ポスト愛知ターゲット」も他の持続可能な開発目標を達成するための基盤となる目標と位置づけられます。愛知ターゲットの達成を目指して 2020 年までに可能な限りの前進・変革を生み出すことが、持続可能な未来を目指す世界にも、日本にも重要なこととなります。

2020 年の生物多様性条約第 15 回締約国会合(COP15)は、中国の北京市で開催される予定です。同年、IUCN 世界自然保護会議 2020 も開催されます。COP15 では、愛知ターゲット達成状況について評価されると共に、次の 10 年の生物多様性の世界の方向性や目標が検討されます。

パリ協定の正式開始も含め、2020 年は、生物多様性・気候変動・持続可能な開発に関する大きな転換点であり、にじゅうまるプロジェクトを展開する IUCN-J の設立 40 周年でもあります。IUCN-J の役割も検討し、2020 年という節目に相応しい取り組み、2020 年より先を見据えた取り組みを引続き検討します。

【2020 宣言から、ポスト愛知に継承する】

- ・ 国連生物多様性の 10 年日本委員会のメンバーとも協働しながら、2020 年までに 2020 宣言を目指します。2020 宣言により、生物多様性が大事にされる社会に向けて多くの人々が動き出す分岐点を 2020 年までに超えることを目指します。
- ・ 2020 年、2020 宣言を行った“にじゅうまるメンバー”が、愛知ターゲット達成に向けた取組みが生み出す財産(成果・失敗・課題)を評価し、ポスト愛知ターゲットのプロセスに向けて発信する場作りを目指します。
- ・ 2020 宣言を目指すため、生物多様性に取り組む様々な事業・ネットワークに協働を呼びかけ、連携を進めます。
- ・ にじゅうまる宣言団体のネットワークをメンバーが活用できる交流や連携の場作りをすすめます。
- ・ IUCN の枠組みも活用し、韓国・日本・中国の NGO 等との交流を進め、COP15 やその先に向けた連携構築を進めます。



全体会合・記念フォーラムの当日発表資料は、にじゅうまる COP3 ウェブサイトにてダウンロード可能となっています。ぜひご覧ください。

全体会合: http://bd20.jp/cop3/?page_id=4

記念フォーラム: http://bd20.jp/cop3/?page_id=6

本会合は、平成 29 年度地球環境基金および経団連自然保護基金の助成を受けて実施されました。

